

整理番号	1-8-6-1
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等謝費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和2年6月3日～令和 年 月 日	金額	3,420円

目的	観議連役員会にて情報交換
使途	交通費 (伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	観議連役員会にて視察について検討

《領収書貼付枠》

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利用証明書</p> <p> NEXCO 中日本</p> <p>料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡</p> <p>20年 6月 3日 9時22分</p> <p>通行料金 ¥1,610- (ETC/ラゲット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A21006-033107-528730 </p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利用証明書</p> <p> NEXCO 中日本</p> <p>料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津</p> <p>20年 6月 3日 13時35分</p> <p>通行料金 ¥1,610- (ETC/ラゲット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A21006-033107-530231 </p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>
---	--

交通費 伊豆中央道路 (長岡北IC～塚本IC) 100円 ×2 (往復) =200円
回数券領収書は、令和2年度「1-8-4-2」に添付
高速道路 (長泉沼津～新静岡) 1,610円 ×2 =3,220円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420円	100%	3,420円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支払証明書

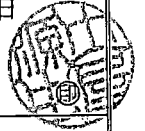
(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-8-6-1)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R2年6月3日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金額(円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路(長岡北IC~塚本IC)	100円
静岡県道路公社	伊豆中央道路(塚本IC~長岡北IC)	100円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃(例:私鉄・路線バス等への現金乗車)及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

整理番号	1-8-6-2
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和2年6月10日～令和年月日	金額	3,420円

目的	議案説明
使途	交通費 (伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	議案説明を聞き、議会内容を確認する

《領収書貼付枠》

<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p> <p>料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡</p> <p>20年 6月10日 9時22分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,610- (ETC/レゾ)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A22006-107093-415934 </p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p> <p>料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津</p> <p>20年 6月10日 15時45分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,610- (ETC/レゾ)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A22006-107093-417435 </p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>
---	--

交通費 伊豆中央道路 (長岡北IC～塚本IC) 100円 ×2 (往復) =200円

回数券領収書は、令和2年度「1-8-4-2」に添付
高速道路 (長泉沼津～新静岡) 1,610円×2=3,220円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420円	100%	3,420円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-8-6-2)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R2年6月10日



議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北IC~塚本IC)	100円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本IC~長岡北IC)	100円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例：私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

整理番号	1-8-6-3
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	携帯電話料		
年月日	令和2年6月10日～令和 年 月 日	金額	1,015円

目的	調査研究など政務活動を行うための通信手段
用途	令和2年5月請求分の携帯電話料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

13	
14	
15	
16	
17	
18	2-06-10 BF *52,154 DCカーナ
19	
20	
21	
22	2-06-17 BF *57,780 トヨタファイナンス (カ
23	
24	

1-8-6-3, 6-19

1-8-6-6

(基本使用料 1,980円 + 通話料 1,712円) × 消費税 1.10 = 4,061円

按分の理由 私人 政務活動 後援会活動 使用にて按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4,061円	1/4	1,015円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
ご利用期間 (4/1~4/30)				
◇基本使用料等 (計)	1,980	1,980	キガライト	合 算
		(2,680)	(内訳) キガライト	
		(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	
		(300)	(内訳) S.pモード利用料	
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,712	12	Xi・SMS通信料	合 算
		1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,402	300	留守番電話サービス利用料	合 算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
		500	ケータイ補償サービス利用料 (500)	合 算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
		300	ドコモ地図ナビ利用料	合 算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (S.pモード)	合 算
		-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
		100	請求書発行手数料	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
◇端末等代金分割支払金	3,294	3,294	端末等代金分割支払金	非対象等
			ご請求は2020年12月請求迄で、分割支払金残額は23,058円です。	
◇決済サービス代金等 (計)	330	330	S.pモード決済 (料金回収代行/継続課金分)	内 税
◇消費税等相当額 (計)	509	509	消費税等相当額 (合計)	
			合算表示の料金合計×10%	
◇合計	9,227	9,227	合計	
<NTTドコモからのお知らせ>				
○継続利用期間は、4月末で 2.6年7か月となりました。				
○ポイントのお知らせ				
4月ご利用分に対する獲得ポイントは、50です。				
(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、5,094円です。)				
※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。				
○ステージのお知らせ				
4月末のステージは、プラチナステージです。				
※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。				

整理番号	1-8-6-4
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和2年6月15日～令和 年 月 日	金額	3,420円

目的	議連報告書のまとめ
使途	交通費(伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	観光推進議連として、調査内容を報告書にまとめる

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

料金所(自) 長泉沼津
料金所(至) 新静岡

20年 6月15日
13時24分

通行料金 ¥1,610-
(ETC/ネット)

車種 1

取扱番号
A22006-157093-417935

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

料金所(自) 新静岡
料金所(至) 長泉沼津

20年 6月15日
17時35分

通行料金 ¥1,610-
(ETC/ネット)

車種 1

取扱番号
A22006-157093-418735

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

交通費 伊豆中央道路(長岡北IC～塚本IC) 100円 × 2(往復) = 200円
回数券領収書は、令和2年度「1-8-4-2」に添付 |
高速道路(長泉沼津～新静岡) 1,610円 × 2 = 3,220円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420円	100%	3,420円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-8-6-4)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R2年6月15日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北IC~塚本IC)	100円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本IC~長岡北IC)	100円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例：私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

整理番号	1-8-6-5
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和2年6月17日~令和年月日	金額	3,420円

目的	委員会質問の調整
使途	交通費 (伊豆の国市~静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	厚生委員会の質問の調整

《領収書貼付枠》

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利用証明書</p> <p> NEXCO 中日本</p> <p>料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡</p> <p>20年 6月17日 12時 5分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,610- (ETCゲット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A23006-171744-193629</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利用証明書</p> <p> NEXCO 中日本</p> <p>料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津</p> <p>20年 6月17日 17時30分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,610- (ETCゲット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A23006-171756-986720</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>
--	--

交通費 伊豆中央道路 (長岡北IC~塚本IC) 100円 × 2 (往復) = 200円

回数券領収書は、令和2年度「1-8-4-2」に添付

高速道路 (長泉沼津~新静岡) 1,610円 × 2 = 3,220円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420円	100%	3,420円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支払証明書

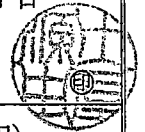
(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-8-6-5)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R2年6月17日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北IC~塚本IC)	100円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本IC~長岡北IC)	100円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

静岡労働局

※取扱庁番号

00075420

徴収勘定 保険料収入及び
一般拠出金収入

労働保険特別会計 0847 厚生労働省 6118 ※令和 02 年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基幹番 番号	枝番 番号	※CD	※証券受領
					1	全部 一部

翌年度5月1日以降・現年度歳入組入

※会計年度(元号:令和は9) (元号:平成は7、令和は9)

元号 9 - 年度 2 元号 9 - 年度 2

納付の目的

1. 令和

2 年度 概算 1 期 (全期又は1期)

2. 平成

3 1 年度 確定

※収納区分

6 2

※認決
区分

※内証券受領

円

(住所) 〒410-2211 伊豆の国市

長岡
197-1

(氏名) 土屋もとよし事務所
土屋 源由

08-E003406 AA1A22R011453#

股

E

内	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
労働 保険料						1	9	3	4	1
一 般 拠出金										
納付額 (合計額)						1	9	3	7	2

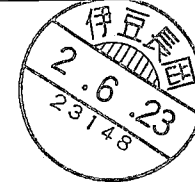
あて先
〒420-8639

静岡市葵区追手町9-50
静岡地方合同庁舎
静岡労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。

領収日付印



(納付者渡し)

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

1-8-6-7

労働保険申告 計算書

黄色の部分を入力し、社労士さん記載の金額と照らし合わせてください

★令和元年度(H31/4/1~R2/3/31)確定保険料

確定基礎賃金(労災分 **1,566,000**
(雇用保険分) **1,449,000**

申告時概算基礎賃金

1,428,000 概算基礎賃金(労災分)
1,317,000 (雇用保険分)

《確定基礎賃金》	(算定額)	(保険料率)		(確定額)	(申告額)	(過不足)
労働保険分	1,566,000	12	1000	17,739	16,137	-1,602
労災保険分	1,566,000	3	1000	4,698	4,284	-414
雇用保険分	1,449,000	9	1000	13,041	11,853	-1,188
(雇保事業主負担金)	13,041	6	9	8,694	7,902	-792
(雇保被保険者負担金)	13,041	3	9	4,347	3,951	-396

緑色部分を商工会の確定額と照らし合わせてください

☆令和2年度(R2/4/1~R3/3/31)概算保険料

概算基礎賃金 **1,566,000**
 " 雇用保険分 **1,449,000**




《概算基礎賃金》	(見込額)	(保険料率)		(申告額)
労働保険分		12	1000	17,739
労災保険分	1,566,000	3	1000	4,698
雇用保険分	1,449,000	9	1000	13,041
(雇保事業主負担金)	13,041	6	9	8,694
(雇保被保険者負担金)	13,041	3	9	4,347

◎ 納付額

(今年度概算保険料)	(一般拠出金)	(前年度分過不足額)	委託手数料	合計
17,739	31	-1,602	0	19,372

負担内訳	労災(概)	労災(確)	雇保(概)	雇保(確)	一般拠出金	合計
◎ 事業主負担金	4,698	-414	8,694	-792	31	14,629
被保険者負担金	0	0	4,347	-396	0	4,743

整理番号	1-8-6-8
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

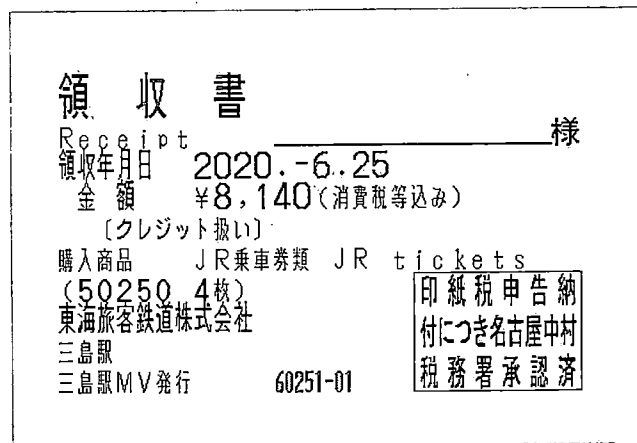
支出証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・ <u>陳情活動費</u> ・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	観光議連 陳情同行		
年 月 日	令和 2 年 6 月 25 日～令和	年 月 日	金 額 8,800 円

目 的	宿泊産業の陳情に同行
使 途	交通費 (伊豆の国市～東京都内)
政務活動・ 県政との 関連性	宿泊産業の陳情に同行し、情報収集する

《領収書貼付枠》



交通費 伊豆箱根鉄道駿豆線 (伊豆長岡駅～三島駅) 330 円×2 (往復)
JR 東海道新幹線 (三島駅～東京駅) 4,070 円×2 (往復)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	8,800 円	100%	8,800 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支払証明書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-8-6-8)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。




令和2年6月25日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金額 (円)
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(伊豆長岡駅～三島駅)	330円
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(三島駅～伊豆長岡駅)	330円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>令和2年6月25日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議</p> <p>土屋 源由</p>						
目的	・ホテル旅館生活衛生同業組合役員とコロナ対策に関する国への陳情					
年月日	令和2年6月25日					
場所	西村担当大臣室 (東京都千代田区千代田)					
内容	<p>1 行程： 伊豆長岡－三島(伊豆箱根鉄道)、三島－東京(新幹線)－(タクシー) 往復 休閑村舎・議事会館</p> <p>2 対応者：別紙参照</p> <p>3 聴取内容：コロナ対策の担当大臣に直に現在の窮状を訴え、早期実施を陳情 GOTO キャンペーンの内容のレクチャーを受ける</p> <p>4 県政への反映 静岡県のホテル旅館のキャンセルによる窮状を役員と直に国に伝え、早い対応を実行してもらおうと大臣に直接訴えた。大臣も、早急な対応を約束してくれた。又、この困難を乗り切った後、大々的に観光振興に全力を挙げることも確約しており、GOTO キャンペーンの日も早い実施を要望した。その後、観光省の職員より、GOTO キャンペーンの内容について説明を受け、事業実施に当たり、出来る限りの対応をするように言われた。この機会を逃さず、県内の宿泊施設等が元気を取り戻すよう頑張る支援をしていくつもりです。</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

新型コロナウイルスに関する 宿泊業に係る緊急要望

令和2年6月25日

静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合
理事長 加藤昌利

- しかしながら、このような改善の取組みが十分に浸透していないことが懸念されているほか、社会労務士による申請代行には、多額の手数料がかかるため、自ら申請する場合、不慎れなため申請手続きに時間が掛かることも想定されます。
- したがって、個人事業主や中小企業が雇用調整助成金等の申請を断念するような事がないよう、申請期間の猶予や丁寧な指導により、迅速な助成金の支給が受けられますよう対応をお願いします。

3. 固定資産税の減免に関して

- 固定資産税につきましては、前年対比3か月間の事業収入の減少幅が「60%以上の場合はゼロ」、「30%以上50%未満は1/2」となっておりますが、「前年比較を1か月」とし、「30%以上の減少でゼロ」とするなど、適用条件の緩和と減免額の拡大をお願いします。
- 現在、家屋課税部分についての固定資産税減免となっておりますが、これを、土地課税部分についても、減免対象としていただくようお願いいたします。

4. 持続化給付金などの追加給付に関して

- 中小企業の窮状を救う貴重な給付金となっており、大いに助かっておりますが、感染拡大の影響の長期化により、1回限りの給付では、効果が限定的であるため、追加の給付が可能となるようお願いいたします。
- また、返済の必要のない他の給付金の追加給付や公共料金の更なる減免が実現するようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

平素は、ホテル旅館業の振興に格別のご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

このたびの新型コロナウイルスの感染拡大により、静岡県内ホテル旅館において極めて多数のキャンセルが発生するとともに、宿泊者が激減するなど、経営に大打撃を及ぼしております。

国におかれましては、速やかな緊急経済対策を実施していただき、誠にありがとうございます。

緊急事態宣言が5月25日に解除され、全国的な移動自粛につきましても、6月19日には要請が解除されましたが、観光業・宿泊業における業績の速やかなV字回復はなかなか難しいと懸念されますことから、国が実施していただく「Go To キャンペーン」など、国内における観光需要の掘り起こしを大いに期待しております。

しかしながら、海外からの観光客の回復は全く見通せないなど影響の長期化は避けられない状況でありますことから、宿泊事業者に対するさらなる運転資金等の手当や負担の軽減などの追加の対策が必要となります。

どうか、この現状をご理解いただき、速やかな対策にご尽力いただきますよう、よろしくお願いたします。

5. Go To キャンペーンの実施に関して

- 国民の宿泊需要を喚起するキャンペーンの実施に際して、旅行者を介して行う「一人2万円の旅行代金の割引利用」が、単価の高い宿泊施設だけの利用に偏ることなく、ビジネスホテルなど比較的単価の低い施設の利用にも活用されるようお願いいたします。
- また、直後施設に申し込む場合やOTAの傘下に入っていない場合であっても活用できるなど、できるだけ多くの宿泊施設が活用できるようお願いします。
- キャンペーンの実施に際しましては、夏休みの時期に間に合うよう、速やかな実施をお願いします。
- キャンペーン実施にOTAの活用が必要であるのならば、宿泊施設の負担軽減のため、今回に限って、手数料を減額するなどの措置を講じていただくようお願いいたします。

【要覧先】

自由民主党幹事長 衆議院議員	二階 俊博
自由民主党幹事代理 衆議院議員	林 幹雄
自由民主党総務会長 衆議院議員	鈴木 俊一
自由民主党政務調査会長 衆議院議員	岸田 文雄
内閣府特命担当大臣 衆議院議員	西村 康雄
自由民主党 衆議院議員	上川 陽子
自由民主党 衆議院議員	井林 広康
自由民主党 衆議院議員	宮澤 博行
自由民主党 衆議院議員	深澤 陽一
自由民主党 衆議院議員	吉川 彪
自由民主党 衆議院議員	勝俣 孝明
自由民主党 衆議院議員	城川 爽
自由民主党 衆議院議員	塩谷 立
衆議院議員	細野 泰志
衆議院議員	大口 善徳
自由民主党 参議院議員	牧野 京夫
自由民主党 参議院議員	岩井 茂樹

【出席者】

理事長 加藤 昌利	賀茂郡(伊豆町)藤取1624-1 稲取銀水荘
副理事長	賀茂郡(伊豆町)仁科2962 登ヶ島ホテル天遊
副理事長	伊豆市(東区)2-24 湯島館
常務理事	浜北市(南区)山寺町412 時わすれ園翠亭
青年部長	熱海市(東海岸)5-24 古風旅館
女性部長	伊豆市(吉奈)1186 相模の宿及びすや
専務理事	焼津市(小浜)1047 節の御宿石上
	静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合事務局

静岡県観光産業振興議員連盟

会長 富沢 正英	三島市三ツ谷折田311
幹事長 土屋 義由	伊豆の国市長岡197-1
事務局長 野田 治久	伊豆市修善寺888-19

1. 緊急融資の長期化と政府系金融機関の役割拡大に関して




- 民間金融機関からの運転資金等の融資に関しましては、県信用保証協会の100%保証が受けられる「新型コロナウイルス」の特別貸付を設定していただき、保証料についても、県が肩代わりをして、実質無利子、無担保の政府系金融機関とほぼ同等の条件で日常的に取引のある銀行からの融資を受けることができます。
- しかしながら、これまで借入れた運転資金につきましては、当面7月までを想定したものであり、感染の影響が大きく残り長期間におたる資金の借入れが想定されていますことから、民間金融機関からの借入れには限度があるものと思われま。
- 政府系金融機関からの借入れをお願いすることとなりますことから、全体の融資枠のさらなる拡大と、1件当たりの貸出限度額の拡大、また、政府系・民間間問わず既存債務とは別枠とするほか、返済の猶予や金利の減免、返済の長期化への変換、借り換えを可能とするなど既存債務に対する特設の取扱をお願いします。
- また、政府系金融機関との初めての取引であっても、迅速な融資が得られるよう特設のご配慮をお願いします。

2. 雇用調整助成金（及び緊急雇用助成金）に関して

- 雇用調整助成金（及び緊急雇用助成金、以下「雇用調整助成金等」）につきましては、助成率を拡大していただいたほか、第2次補正では、1人1日限度額の15,000円への引上げを実現していただき、併せて、休業手当を受け取れない労働者に国が直接支給する「休業支援金」の新設もしていただきました。
- また、何らか必要書類の削減など手続きの簡素化を図っていただいたほか、何らか窓口には足を運ぶことがないようオンライン申請を可能とするよう取組んでいただいております。

1-8-6-8

整理番号	1-8-6-9
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和2年6月26日～令和年月日	金額	3,420円

目的	観光議連と行政の情報交換
使途	交通費(伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	観議連の行政からのヒアリングの開催

《領収書貼付枠》

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利用証明書</p>  <p>料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡</p> <p>20年 6月26日 10時 4分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,610- (ETC/クレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A32006-262883-774526</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利用証明書</p>  <p>料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津</p> <p>20年 6月26日 13時 47分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,610- (ETC/クレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A32006-262902-522120</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>
--	--

交通費 伊豆中央道路(長岡北IC～塚本IC) 100円×2(往復)=200円
回数券領収書は、令和2年度「1-8-4-2」に添付
高速道路(長泉沼津～新静岡) 1,610円×2=3,220円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420円	100%	3,420円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支 払 証 明 書

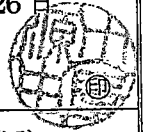
(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-8-6-9)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R2年 6月 26日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北IC~塚本IC)	100円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本IC~長岡北IC)	100円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例：私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

整理番号	1-8-6-10
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費 <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料 (静岡・伊豆A日)		
年月日	令和2年6月26日～令和 年 月 日	金額	1,075円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
用途	購読料6月分
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。

《領収書貼付枠》

普通預金 (兼お借入明細)			
年	月	日	お振込み金額
	2-06-26	BF	*4,300
			清水新聞店
	2-06-29	BF	*6,926
			DF.シーツ
	2-06-30	BF	*924
			水道料金

Handwritten notes on the right: 「1-8-6-10」, 「1-8-6-11」, 「1-8-6-15」

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動		1/4	
私用にて按分	4,300円	%	1,075円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	1-8-6-12
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	インターネットプロバイダー回線使用料		
年月日	令和2年6月29日～令和 年 月 日	金額	715円

目的	事務活動および広報に伴うインターネット利用手段																																					
使途	回線利用料 (5月分)																																					
政務活動・ 県政との 関連性																																						
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>13</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>D 2- 6-29</td><td>8,595 円</td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td></td><td></td></tr> </table> <div style="float: right; margin-top: 10px;"> 1-8-6-12 1-8-6-13 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content;"> <p> ご注意</p> <p>通帳には磁気テープを貼り付けておりますので、他の通帳・携帯電話・テレビ・パソコン・バッグの留め金・磁気を帯びたものには近づけないようご注意ください。</p> </div>			13			14	D 2- 6-29	8,595 円	15			16			17			18			19			20			21			22			23			24		
13																																						
14	D 2- 6-29	8,595 円																																				
15																																						
16																																						
17																																						
18																																						
19																																						
20																																						
21																																						
22																																						
23																																						
24																																						

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため	1,430円	1/2	715円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。




請求額確定日 2020年 5月 15日

日額、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◇NTT西日本ご利用分 6,065	5,400	フレッツ 光ネクスト F 率利用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	-1,690	Web光もともとと割	4月 1日～ 4月30日。3ヶ月経過後、割引額は1,790円。	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	4月 1日～ 4月30日 電話番号 は055-948-9635	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	4月 1日～ 4月30日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。	合 算
	200	複数チャネル使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	100	追加番号使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	64	ひかり電話 (通話料)	4月 1日～ 4月30日 翌月への繰越額は480円です。	合 算
	-64	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	4月 1日～ 4月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料	4月 1日～ 4月30日 2番号分のご請求となります。	合 算
	551	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計) 6,065	6,065	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 1,100	1,100	アット・ニフティ利用料 ニフティ (株) ご利用分。	* 20年3月	非対象等
◇合計 7,165	7,165	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> 〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入回線等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、料金は1回線毎事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単位) が公表されています。

整理番号	1-8-6-14
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	--	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費 <u>事務所費</u> 人件費		
内容	事務所光熱水費		
年月日	令和2年6月29日～令和 年 月 日	金額	4,020円

目的	調査研修など政務活動を行うための事務所の維持
使途	令和2年5月分電気利用料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11	D 2- 6-29 電気料金	8,039	トウテンリョウキントウ
12			

1-8-6-14

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため	8,039円	1/2 %	4,020円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

		出勤時刻	退社時刻	勤務時間	備考
6月1日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月2日	火	11:15	15:45	4時間	休憩30分
6月3日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月4日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月5日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月6日	土	休			
6月7日	日	休			
6月8日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月9日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月10日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月11日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月12日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月13日	土	休			
6月14日	日	休			
6月15日	月	10:15	15:45	5時間	休憩30分
6月16日	火	10:45	15:45	4.5時間	休憩30分
6月17日	水	10:45	15:45	4.5時間	休憩30分
6月18日	木	11:15	15:45	4時間	休憩30分
6月19日	金	10:45	15:45	4.5時間	休憩30分
6月20日	土	休			
6月21日	日	休			
6月22日	月	10:15	15:45	5時間	休憩30分
6月23日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月24日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月25日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月26日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月27日	土	休			
6月28日	日	休			
6月29日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月30日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
				121.5時間	121,500円
					賞与50,000円
			計		171,500円
				雇用保険料	515円

領収書

2020年6月30日

6月分

171,500

円

確かに領収致しました

(時給1,000円)



整理番号	1-8-6-17
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内容	事務員雇用		
年月日	令和2年6月30日~令和年月日	金額	6,000円


目的	政務活動を補助する職員を雇用								
使途	令和2年6月分給与								
政務活動・ 県政との 関連性									
<p>《領収書貼付枠》</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">土屋 源由 様 No. _____</p> <p style="text-align: center;">★ 6,000円</p> <p>内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>現金</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td>_____/</td> </tr> <tr> <td>手形</td> <td>_____/</td> </tr> <tr> <td>消費税額等(%)</td> <td>_____</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">但 政務活動事務費として R2年6月30日 上記正に領収いたしました</p> <p style="text-align: right;">収入印紙</p> <p style="text-align: center;">コクヨ・ウケ-98</p> </div>		現金	_____	小切手	_____/	手形	_____/	消費税額等(%)	_____
現金	_____								
小切手	_____/								
手形	_____/								
消費税額等(%)	_____								

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
雇用実績表に基づき	6,000円	/	6,000円
按分		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

雇用実績表

6月分		氏名		
日	曜日	雇用時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	月			
2	火			
3	水			
4	木			
5	金			
6	土	3	3	5月県政務調査費証拠書作成
7	日	1	1	5月県政務調査費証拠書作成
8	月			
9	火			
10	水			
11	木			
12	金			
13	土			
14	日			
15	月			
16	火			
17	水			
18	木			
19	金			
20	土			
21	日			
22	月			
23	火			
24	水			
25	木			
26	金			
27	土			
28	日			
29	月			
30	火			
計		4	4	

上記のとおり雇用したことを証明する。 令和 2年 6月 30日
会派・議員名 自民改革会議 土屋源由 

[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。
①[4時間]×単価[1,500円]=6,000円
②総支給額[円]×(B)／(A)= 円

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

整理番号 1-8-6-18

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 6 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・ 土屋 源由)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	1,112 km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	1,112 km	18円×km / 1,112km	20,016円

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 土屋 源由

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	20,016	100%	20,016円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

1-8-6-19

No. 10311735
発行日 2020/7/4

領 収 書

土屋 源由 様

領収額合計 ￥2,475 ※

但し、お品代として

筆ぐるめ

Jungle

注文日 : 2020年5月6日
入金日 : 2020年5月6日
支払方法 : クレジットカード

株式会社ジャングル
〒101-0065

東京都千代田区西神田2-8-5
SHONENGAHO-1ビル 5F

上記の通り領収致しました。

【ご注意】

- ※クレジットカードでお支払いの場合
カード会社から送付される利用明細が正式な領収書となります。
- ※代金引換でお支払いの場合
配送業者が発行した代金引換伝票が正式な領収書となります。
- ※コンビニエンスストア支払いでお支払いの場合
コンビニエンスストアでの受領書が正式な領収書となります。
- ※銀行振込でお支払いの場合
銀行振込明細が正式な領収書となります。

2020/7/5

@nifty - Webメール

1-8-6-19

土屋 源由 様

このたびはジャングルストア・筆ぐるめストアをご利用いただき、誠にありがとうございます。
ご注文いただきました商品の発送が完了しましたのでお知らせいたします。

■ 注文番号 : 10311735
■ 注文日 : 2020/05/06

■ 商品情報 :


(JP004718MDC1) 【新発売】筆ぐるめ 27 大盛 優待版 [エコパッケージ]

数量 : 1

単価 : ¥2,750

会員割引 : ¥-275

<ご依頼主 (ご請求先)>

E-Mail : 

氏名 : 土屋 源由 様

住所 : 4102211 静岡県 伊豆の国市長岡 長岡 197-1

電話番号 : 0559489635

支 払 証 明 書

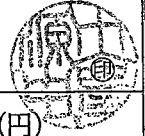
(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-8-6-20)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

令和2年6月4, 5日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
伊豆箱根鉄道	6月4日 伊豆箱根鉄道駿豆線(伊豆長岡駅～三島駅)	330円
伊豆箱根鉄道	6月5日 伊豆箱根鉄道駿豆線(三島駅～伊豆長岡駅)	330円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

AEON

マックスバリュ熱海店
TEL0557-82-2221 FAX0557-82-2228
https://www.mv-tokei.co.jp/

領収証

熱海市観光協議会

熱海市の観光誘致は、
コロナウイルスの影響により
9月以降で準備中！
熱海市 健康づくり課

〒413-0109 2020/6/4(木) 8:23
取3941 責:207909049

サントリー天然水南アル 1,716※
(22個 X 単78)
(ポスターポイント 220 P.)

小計 ¥1,716
外税 8%対象額 ¥1,716
外税 8% ¥137

合計 ¥1,853
WAON支払
お釣り ¥0

会議参加者用

NO.1 ↑
↓

(計19673円)

| No.1 及び No.5 の領収書原本は、鈴木啓嗣議員 <3-14-6-2> に添付。


領 収 証 No 000711

観光義連様 2年6月4日

千	百	十	元	角	分	厘
7	1	7	8	2	0	0

但し 起雲閣使用料として
上記の金額正に領収いたしました

収入
印紙

NPO法人あたまオアシス 

〒413-0022 熱海市昭和町4-2
TEL (0557) 86-3101
FAX (0557) 86-3102

タイムズ24

タイムズ伊豆箱根鉄道伊豆長岡駅
TEL 0120-70-8924

NO.2

領収書

精算機 #01	A	精算No.001232
発券機 #01		発券No.031490
入庫時刻	2020年 6月 4日(木)	15:49
出庫時刻	2020年 6月 4日(木)	18:01
駐車時間		2:12
駐車料金	A料金	550円
=====		
合計		550円
現金領収額		550円
お預り		1,000円
お釣り		450円

またのご利用をお待ちしております。

NO.3

領 収 書

Receipt 様

領収年月日 2020.-6.-4

金額 ¥4,840 (消費税等込み)
〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(60013 1枚)
東海旅客鉄道株式会社

三島駅
三島駅MV-3発行 00014-02

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

三島 → 浜松

浜松駅 → 会場
(ほんばり)

領 収 書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 265号

2020年06月04日

乗車料金 ¥870円

上記の通り正に領収致しました。

チケットクーポン、クレジットのご利用の場合は明細書となります。

スタータクシー総合配車センター
053-444-1111

浜松市東区子安町1481
浜松タクシー株式会社

NO.6

NO.7

未 収 書

No.0011

日付 '20年06月05日 11:04

車番 002501 800

メ-タ運賃 ¥780円

迎車料金 ¥140円

運賃料金計 ¥920円

合計 ¥920円

次回も遠鉄タクシーのご利用をお待ち申し上げます。

ご注文/お問合せ/お忘れ物



遠鉄タクシー株式会社

末尾 1...浜松 TEL053-412-7777

4...磐田 TEL0538-32-7777

※車番の末尾数字をご覧下さい。

領収書

利用日付 2020年06月05日

時刻 11時52分

取引内容 乗車券 金額 770円

伝票番号 23539

浜松駅 券106発行 JR東海

・この領収書は大切に保管してください。
 ・毎度ありがとうございます。

浜松 → 金谷

浜松駅 ← 会場 (呉竹荘)

NO.8

領収書-No 2
 窓口-No 2
 領 収 書
 駅-No 520121

金額 ¥4,840円
 「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2020年6月5日 東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税 申告
 付につき 名古屋市中村
 税務 署 承認 済

金谷駅

現金出納社員

金谷 → 三島

遠鉄タクシーに支払い

250号車

2020年6月5日 11時03分58秒

920円



支払い完了



付与予定の残高

4円相当

[詳細](#)

[詳細を閉じる](#) ^

PayPay残高

920円

支払い合計

920円

決済番号

03368775104941744128

支払い方法



PayPay残高